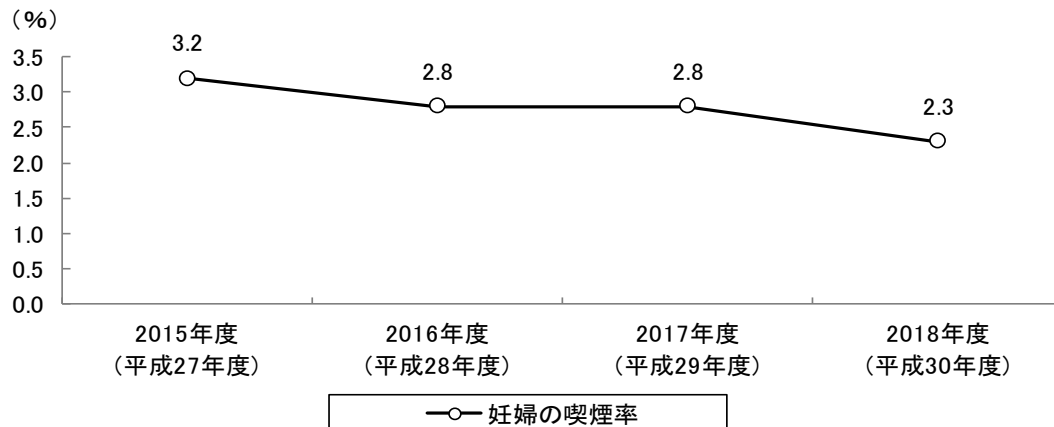


## 2 母子保健の状況

### (1) 妊婦の喫煙率

本市における妊婦の喫煙率は年々減少しており、2015年度（平成27年度）の3.2%から2018年度（平成30年度）では、2.3%まで減少しています。

#### ◆妊婦の喫煙率の推移

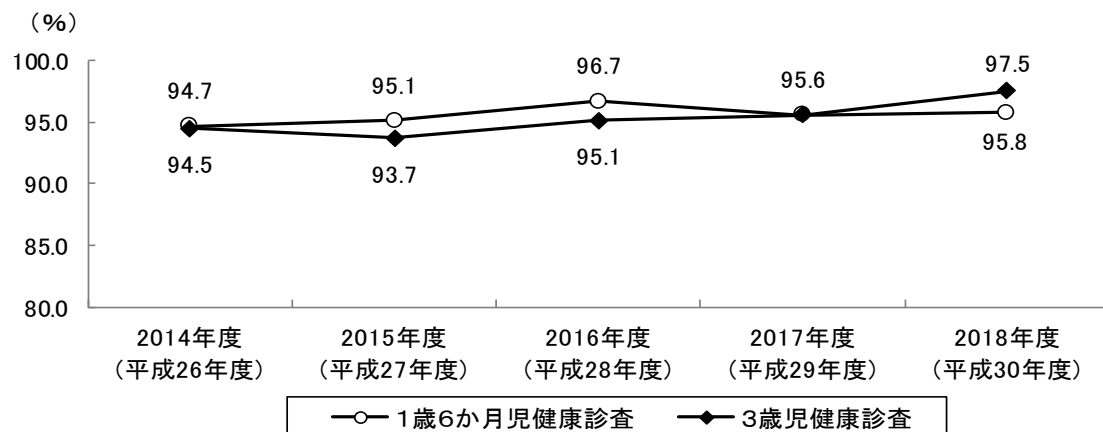


資料：健康推進課

### (2) 1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の受診率

本市における1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の受診率は、2016年度（平成28年度）以降、95%以上の受診率を維持しています。

#### ◆1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の受診率の推移

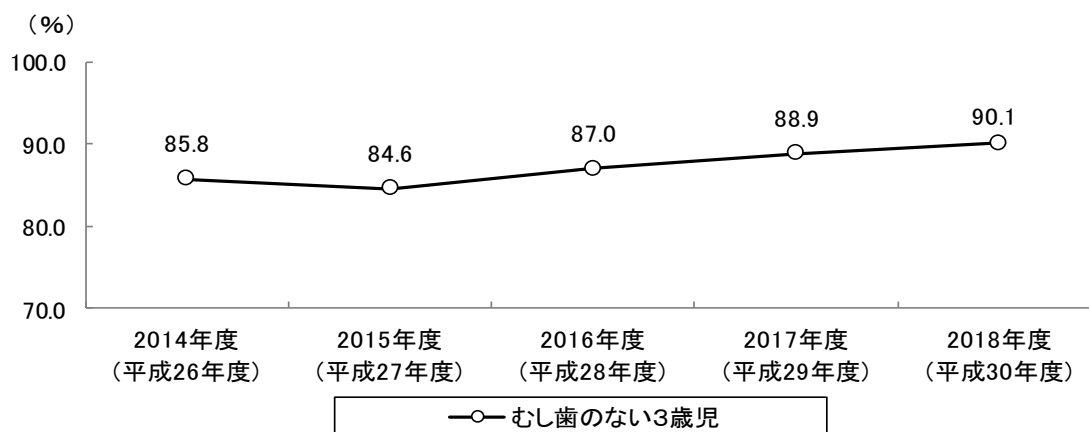


資料：健康推進課

### (3) むし歯のない3歳児の割合

本市におけるむし歯のない3歳児の割合は、年々増加しており、2018年度（平成30年度）には、90%を超えています。

#### ◆むし歯のない3歳児の割合の推移



資料：健康推進課

## 第4節 子ども・子育て家庭を取り巻く課題の総括

### 1 希望の子育てをかなえる総合的な子育て支援

本市の近年の人口は、微減で推移している一方、世帯数は増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。少子高齢化が進行する中、人口は、社会増を上回る自然減の状況が続いており、今後の人口減少の進行が懸念されます。

本市の合計特殊出生率は2017年（平成29年）で1.67と、国や県の数値を上回っていることから、これまでの取組の方向性については一定の評価はできるものの、出生数は減少傾向で推移しています。また、未婚率の推移をみると、緩やかではあるものの男性・女性ともに未婚率が増加しており、未婚化・晩婚化の傾向がみられます。

ニーズ調査の結果をみると、子育て家庭の希望する子どもの数は3人と回答する割合が高いものの、現実の子どもの数は2人と差があり、時間・経済的な負担を主な理由に希望する数の子どもを持っていない状況がうかがえます。

本市の人口を維持し、地域の活力を高めていくうえでは、市民が安心して子育てを行えるまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、結婚から妊娠、出産、育児の過程で生じる多様な課題に対応できる総合的な子育て支援を行っていく必要があります。

### 2 「福山ネウボラ」による切れ目のない情報提供や相談体制の充実

本市では2017年（平成29年）6月に子育てに関する相談窓口「あのね」を開設し、妊娠、出産、子育てに関する不安や負担感に対して切れ目のない支援を行う相談体制を再構築し、安心して子育てができる環境を整備しました。

また、2018年（平成30年）7月から福山市子育て支援アプリ「あのね育ナビ」を配信し、子育てに関する情報発信にも取り組んでいます。

ニーズ調査の結果をみると、「あのね」に実際に相談に行く人は1割程度ですが、認知度は高く、今後相談したいことができたなら利用したいと考えている保護者が7割となっています。

普段の悩みや困りごとは、親族や知人といった身近な人や、保育士、利用している事業のスタッフへの相談で解決されていますが、解決が難しい困りごとには、「あのね」の相談窓口から支援へとつなげられるよう、周知・利用促進を図り、相談支援体制の充実を図るとともに、子育て支援アプリやホームページなどで子育て世代が必要とする情報を発信していくことが必要です。

### 3 安心できる母子保健の推進

すべての子どもが健やかに育つために、国の「健やか親子21」が目指す目標の達成にむけて、様々な母子保健事業を推進してきました。その結果、妊婦の喫煙率の減少、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の95%以上の受診率の維持、むし歯のない3歳児の割合の増加など、一定の成果があらわれています。

今後はさらに、少子化等に伴う子育て環境の変化やニーズの多様化などを意識した、きめ細かい母子保健サービスが求められています。

安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、また子どもが健やかに育つように、切れ目のない支援ができる体制の充実を図り、健康診査や訪問相談等を通じて継続した発育、発達や子育てなどの支援が行えるよう、一層取り組みを強化する必要があります。

### 4 ニーズに対応した教育・保育事業等のサービス提供体制の確保

第一期計画期間の実績を見ると、3歳から5歳までの教育・保育施設への入所児童数は人口の減少とともに、年々減少しているため、受け皿は充足している状況です。

0歳から2歳までの子どもについては、人口は減少しているものの、教育・保育施設への入所児童数は、女性の社会進出などにより、年々増加しています。

特に0歳児のニーズ量は受け皿を上回っており、今後も増加するものと見込まれるため、施設整備などによる受け皿の拡充が必要です。

また、一時預かり事業や延長保育などは、計画で見込んだニーズを実績が大きく上回っており、利用者の生活実態や意向を踏まえた多様なサービスの提供がより一層求められていることが分かります。

これまで全ての公立施設での一時預かり事業の実施、市内全保育施設での延長保育の実施など多様な保育サービスの充実に努めてきましたが、より一層取組を強化する必要があります。

## 5 仕事と子育ての両立を支援する環境づくり

女性の社会進出が進み、共働き家庭が増加していくことに合わせて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に取り組んでいく必要があります。

ニーズ調査の結果をみると、主に母親が子育てを行っている割合が約半数となっています。育児休業の取得状況をみると、女性では約4割が取得しており、育児休業取得に対する意識が高まっている状況が伺えます。一方、男性の育児休業取得の割合は依然低いことから、男性も含めた仕事と子育ての両立に向けた環境づくりが求められます。

仕事と子育ての両立を支援していくうえでは、家庭や企業、地域、行政等様々な主体が、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め実践していく環境づくりを進めることが重要です。

企業に対しては、ワーク・ライフ・バランスの考えを取り入れることで得られるメリットの周知や、講座や勉強会を開催するなどの意識啓発を行うことが重要です。加えて、フレックスタイム等の制度の普及、更なる男性の育児参加の促進等が求められます。

## 6 地域全体で子育てを支える体制の強化

親が安心して子育てができ、子どもが健やかに成長していくためには、地域での支えが重要です。

ニーズ調査の結果をみると、子育てへの地域の支えを感じている人の割合は概ね5割前後ですが、就学前においては地域との関わりが比較的薄い状況がみられます。地域の支えを感じた点として、「声かけ・見守り」が主となっており、子どもの安全・安心の面での地域の関わりが保護者の安心にもつながっています。

地域に期待されている子育て支援についてみると、子どもの防犯の割合が最も多かったほか、遊びやスポーツ、勉強ができる地域の拠点や子どもと大人が交流できる行事等が上位にあり、地域での交流の場や機会が求められています。

地域とのつながりや、人材・施設等の地域資源を活かし、地域の見守り活動や交流の場を充実し地域全体における子育て支援を促進するとともに、その取組に対して参加しやすい仕組みづくりを進めることが重要です。

## 7 子どもの人権を守るための体制の強化

虐待や貧困などの課題を抱える子どもや、障がいのある子ども、外国籍の子どもなど、様々な養育環境にある子どもが、人間らしい生活や発達を阻害されることがない環境を作っていくことが重要です。

ニーズ調査の結果をみると、子育てにおける不安や悩みごとについて、特に就学前児童の保護者において、「子どもを叱りすぎている気がする」と回答した割合が上位になっており、子どもへの接し方等の不安を解消する支援が必要です。また、学校等におけるいじめ問題についても未然防止、早期発見・対応する体制の強化が必要です。

国の「子供の貧困対策に関する大綱」では、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備し、教育の機会均等を図る必要があるとされています。

本市では2017年度（平成29年度）に「福山市子どもの生活実態調査」を実施し、その結果を踏まえて「福山市子どもの健やかな成長を支援する施策の基本的な考え方」をとりまとめるなかで、各機関が連携し困難な状況にある子どもとその世帯を支援する方向性を出しました。

支援を要する家庭の問題の背景には、様々な分野を横断した複合的な要因があることが考えられます。様々な困難を抱える家庭が自立した生活に至れるよう、行政や地域、関係機関等が連携して家庭の状況に応じた支援を展開していくことが求められます。

## 第3章 福山ネウボラの推進

本市では、2017年（平成29年）に、子ども・子育て家庭に対する支援策全般を総合的に展開する「福山ネウボラ」を創設するとともに、福山ネウボラ相談窓口「あのね」（子育て世代包括支援センター）を市内12か所に開設し、様々な施策を展開するなかで、妊娠・出産・子育てに関し、切れ目のない支援に取り組んでいます。

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより子育ての孤立化が進み、子育てに関する不安や負担を訴える保護者が増加しています。

ニーズ調査においては「子育てに不安や負担を感じたことがある」と答えた保護者は約6割で、前回調査から依然として高い状況にあり、また、子育てに関して悩んでいることでは、「子育てや教育にお金がかかりすぎること」「病気や発達に関すること」「子どもの安全・安心に関すること」などの答えが多くなっています。

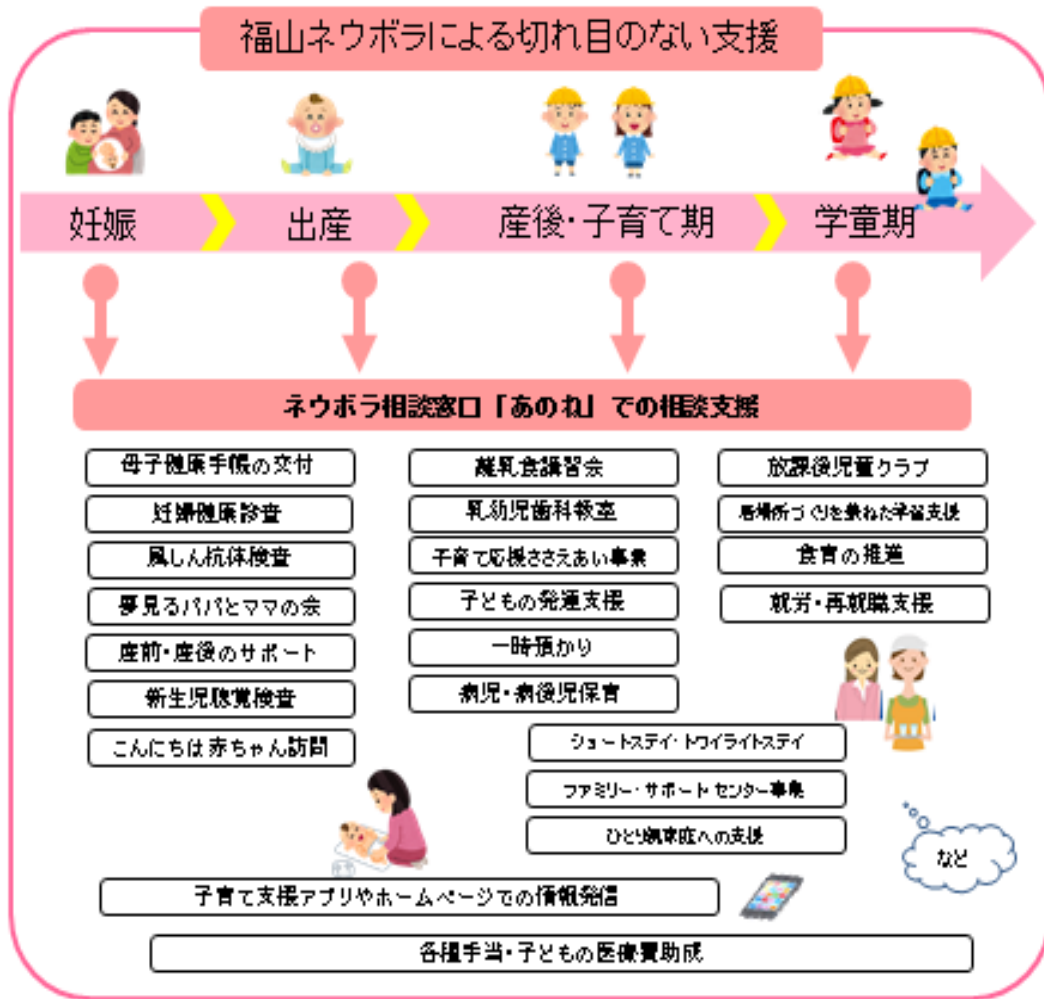
子育て家庭における同居の家族では、祖父母と同居している割合は約15%となり、前回調査から減少するなか、母親が主に子育てを行っている割合が約半数を占めている状況は大きく変わっていません。

核家族化の進行により、子育ての孤立化、不安や悩みの増大に繋がる可能性が否定できず、家庭、地域、企業及び行政が一体となった子育て支援がますます重要になります。

子どもを取り巻く環境としては、2017年度（平成29年度）に実施した「子どもの貧困に関する実態調査」から、約3割の子どもが生活困難層に属しており、中でもひとり親家庭における生活困窮層の割合が高い状況にあることが分かりました。

また、児童虐待については、虐待相談件数が年々増加の一途をたどっており、全国的には重篤な児童虐待事案も後を絶たないなど、依然として深刻な社会問題となっています。

こうした状況のなか、「あのね」において子育てに係る様々な不安や負担についての相談に応じるとともに、一人一人のニーズに対応した地域子ども・子育て支援事業などの各種事業を提供することにより、安心して子育てができる環境を整え、総合的な子ども・子育て支援を推進していきます。



※ネウボラとは・・・北欧フィンランドの子育て支援制度のことで、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援が特徴です。フィンランド語で「アドバイスの場」を意味しています。本市はこれを更に拡大し、市の子育て施策全般を総称し「福山ネウボラ」としています。



## 基本理念

---

### 基本理念

## みんなで創る すべての子ども・子育てに やさしいまち ふくやま

福山市では2015年（平成27年）に策定した第一期福山市子ども・子育て支援事業計画に基づき、基本理念『みんなで創る すべての子ども・子育てにやさしいまち ふくやま』の実現を目指し、地域、行政等が一体となって子育て支援に取り組んできました。

本計画においてもこの理念のもと、全ての子どもたちが笑顔で成長していくために、全ての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるように、多様化する子育てニーズに対応した子育て支援の充実を図り、子育て家庭や、それを取り巻く全ての地域住民がともに子育てに喜びを感じ、いきいきと心豊かに暮らすことのできるまちづくりを推進します。

## 基本目標

---

### 基本目標

## 心豊かに安心して子どもを生き育てられ、 子どもたちが健やかに成長できるまち福山の実現

ますます進行する少子化や核家族化により、家庭や地域の子育て力が低下し、多様化する働き方や経済的負担等の理由も相まって、子育ての負担感は増大しています。

本計画では、保護者を中心に地域全体が関わり、安心して子どもを生き、心豊かに子育てができるよう、環境整備を進めるとともに、全ての子どもたちが健やかに成長していくために、教育・保育施設や関係機関、地域の協働による社会全体の教育・保育力の向上に取り組めます。

また、福山の戦後復興から半世紀の歩みの中で誕生し根付いた『ローズマインド』（思いやり 優しさ 助け合いの心）をもって本計画を推進します。

### (1) 入園(所)希望者の全員入園(所)

本市の教育・保育施設は、これまで、保護者の希望に沿って、入園(所)希望があった施設への入所を進めてきたところですが、2017年(平成29年)10月に初めて待機児童が発生し、2019年(平成31年)4月には4月時点で初めて待機児童が発生する事態となりました。

保育を希望する子どもを全て受け入れるため、また、今後も引き続き良質な教育・保育の提供や保護者の就労等を保障するために、入園(所)の利用案内や利用調整等を丁寧に行いながら、全員入園(所)をめざします。

### (2) 産後・育児休業後における円滑な利用の確保

保護者が産休・育休明けに希望に応じて円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるよう、妊婦への訪問指導やこんにちは赤ちゃん訪問事業等において、妊娠中や産休・育休明けの母親に対し、相談や情報提供を行っています。

また、育児休業期間満了時の保育所入所予約制度や就学前施設を利用した多様な保育サービス、その他の子育て支援事業により保護者のニーズに応える環境を整えています。

今後も引き続き、保護者が産後・育児休業後における教育・保育施設や地域型保育事業を円滑に利用できるよう進めていきます。

### (3) 教育・保育の質的向上

市内の教育・保育施設が、これまで、一人ひとりを大切にされた教育・保育や地域との良好な関係づくりを通して取り組んできた豊かな教育・保育の成果を情報交換し、共同研修会の企画・実施等により、職員の資質を高め、福山市全域の教育・保育の質的向上を図ります。

### (4) 多様な教育・保育サービス

就学前の子どもとその家庭の状況に応じ、認定こども園や幼稚園、保育所等への入園(所)のほか、延長保育や一時預かり事業等の多様な保育サービスの提供や、子育て支援拠点事業・利用者支援事業等による子育て家庭の支援に取り組み、安心して子育てができる環境を整備します。

### (5) 教育・保育施設の一体化

国は、保護者の就労の状態にかかわらず、就学前の児童に一体的な教育・保育の提供ができる認定こども園への移行を推進しています。福山市においても、施設の認定こども園への移行に当たっては、組織・体制づくりや教育・保育内容の確立を行い、地域の教育・保育ニーズの状況や施設の配置状況等を勘案し、段階的に整備を進めていきます。また、認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育所に対して、適切な助言と支援を行い、円滑な移行に取り組みます。